

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年1月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	加藤敬徳君
	清水和弘君		赤澤厚君
	芥藤芳夫君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 山本英俊君

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
教育部長	小澤明君	経営戦略課長	丸山英資君
総務課長	高鳥悟君	生涯学習文化課長	高須秀樹君
スポーツ振興課長	岸部俊一君	経営企画係長	森澤篤史君
総務係長	瀧波秀彰君	文化財係長	齋藤一也君
施設管理係長	萩原和美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

内容

- 1 令和2年国勢調査人口等基本集計結果の報告について（経営戦略課）
- 2 令和3年度（令和4年4月1日施行）組織機構の見直しについて（総務課）
- 3 甲斐市文化財保存活用地域計画（素案）及びパブリックコメントの実施について
（生涯学習文化課）
- 4 玉幡体育館における外壁劣化に伴う安全対策について（スポーツ振興課）
- 5 その他

開会 午後 1時27分

○書記（森田 公君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

今年初めての常任委員会ということで、ご参集をいただきましてありがとうございます。

常任委員会も、あと残り年度的に3月までということで、これから予算等含めて大変な時期になると思いますけれども、委員各位には健康には十分留意されたいというふうに思います。

また、コロナのほうも、オミクロンという得体の知れぬような感染が拡大しているということで、今日は何か東京は5,000人とかという話が出ています。そういう点については、各自、当たり前のことですけれども、感染しないように、またさせないように努力をしていただきたいというふうに思います。

今日は案件が何件かあるわけですけれども、生涯学習担当の、計画期間が6年の大きな計画が予定されて報告があると思いますけれども、委員各位には十分活発なご意見をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、清水委員におかれましては遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（内藤久歳君） それでは、次第3、内容に入ります。

初めに、（1）令和2年国勢調査人口等基本集計結果の報告について、担当より説明をお願いいたします。

丸山経営戦略課長。

○経営戦略課長（丸山英資君） お疲れさまでございます。

経営戦略課から、目次の内容、令和2年国勢調査人口等基本集計結果の報告につきましてご説明申し上げます。

令和2年度に実施されました国勢調査の人口等基本集計につきましては、速報値を昨年7月20日の総務教育常任委員会におきましてご報告をさせていただいたところでございますが、11月30日、総務省より確定数値が公表され、山梨県統計調査課から県内市町村の状況の通知を受けましたので、ご報告いたします。

それでは、委員会資料の1ページをお願いいたします。

1、国勢調査人口と住民基本台帳人口の比較につきましては、人口確定値は表の太枠内のとおり、令和2年確報は7万5,313人、世帯数は右枠の確報3万1,039世帯となりました。枠内のとおり、速報と比較いたしますと、人口は30人の減少、右枠の世帯数は88世帯の増加という結果になったところでございます。

この速報値からの増減につきましては、国による重複回答の修正や不詳となっていた世帯の案分処理等の要因において増減したものであります。

調査基準日であります令和2年10月1日直近の住民基本台帳人口7万5,998人と比較しますと、人口では685人の減少、世帯の3万3,426世帯と比較しますと、2,387世帯の減少となっております。

次に、2、国勢調査人口と世帯の推移につきましては、平成2年からの調査から本調査までの人口と世帯の推移比較となります。

本調査と前回平成27年の調査を比較いたしますと、表の太枠で記載のとおり、人口は927人、世帯は1,576世帯増加しております。

表には表記されておきませんが、下段の国勢調査人口と世帯の推移の折れ線グラフのとおり、合併時直近の平成17年調査と比較いたしますと、人口は1,251人、世帯は3,413世帯増加となっており、平成22年におきまして若干減少するも、その後は微増であります、増加傾向となっております。

次に、2ページをお開きください。

3、地区ごとの状況につきましては、まず人口でございますが、竜王地区は3万9,297人、前調査と比較し150人の減少、敷島地区は1万9,281人で152人の増加、双葉地区は1万6,735人で925人の増加となり、双葉地区が人口増加の大きな要因となっていることが分かります。

また、人口では減数となっている竜王地区が世帯数では増加している現象といたしましては、核家族化に加え高齢化や未婚率の増加等に伴う単身世帯、いわゆるソロ社会化が進行と考えられます。

次に、4、回答方法の状況につきましては、前回の平成27年と比較いたしまして、調査員回収等が減少し、インターネットでの回答が増加しております。これはネット環境の浸透もごさいますが、コロナ禍の状況下での調査において、インターネットや郵便等の回答を推奨した結果であると考えております。

次に、5、調査員・指導員数につきましては、前回の説明からの変更はなく、また6の全体状況につきましては、これまでご説明いたしました内容のまとめでございしますので、内容が重複しておりますので割愛させていただきます。

また、資料にはごさいませんが、本市は県内で2番目の人口数であります。本調査での人口率は13市の中で1番という結果でございしました。

その他、県内の状況につきましては、本市の人口927人の増加に対しまして、昭和町が1,404人の増加、富士河口湖町が753人の増加、忍野村が269人の増加、中央市が92人の増加、早川町が30人の増加であり、その他の市町村は全て人口減少の状況でございしました。

最後に、国勢調査の今後の予定でございしますが、従業地・通学地集計、また人口推移集計等の確定を得て、令和4年8月頃に全ての集計が完了する予定となっております。

以上で、内容（1）令和2年国勢調査人口等基本集計結果の報告につきまして説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いたします。

質疑ございせんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、ちょっと聞いておきたいんですけども、これだけ調査したということで、基本的に住民台帳載ってるということなんですけれども、今、幽霊人口とか、アパートとか、そういったもので住民票を持っていないという人が結構いるようなことも聞いているんですけども、その辺はおおよそどのくらいいるのか、大体おおよそ分かるのかな。その辺、どうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山経営戦略課長。

○経営戦略課長（丸山英資君） 今回の調査結果につきましては、先ほどの説明にもございますが、コロナ禍による回答がなかったものや、あとはコロナ禍による人口を移してないという、要するに住基と調査結果の比較と我々は考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今後の、これは予測ということはなかなか難しいかもしれないけれども、当然、右肩下がりというか、減少が予測されるわね、あと何年後か先には。およそその辺のところの分析というか、何年ぐらいは大体もう人口の減少になり得るのか、その辺のところ予測というか、ちょっともし分かったら教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山経営戦略課長。

○経営戦略課長（丸山英資君） 人口の推計につきましては、現在、甲斐市のまち・ひと・しごと総合戦略等で人口ビジョンを描いておまして、本市につきましては、社人研、いわゆる社会人口保障協会の人口減の下降値より緩やかになるような施策を行いながら保っていくということで、いつまでという、ちょっと資料がないんで年数を申し上げられませんが、市とすれば少しでも人口減少は傾きが緩やかになるような形で一応推計はしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

傍聴議員、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より経営戦略課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今のは国勢調査の数字を一応公表ということなんだけれども、これ、昼と夜との、夜しかいないという人口も市は把握しておくべき部分が私はあると思って考えている。市民サービスは同じようにかかるけれども、ここで働いていない、昼間は外で働い

ているという現状が、現実的にかかる経費は同じようにかかるけれども、税収はそれに沿ったなりの上がり方をしてこないということと関係してくる話なので、人口の推移は分かるけれども、これ、昼人口、夜人口というような表現の仕方を私たちは部分的にするんだけど、そこら辺も調査というか、研究というか、するような考えはどうでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 丸山経営戦略課長。

○経営戦略課長（丸山英資君） 今の斉藤委員さんのご質問ですけれども、まず就業統計調査がございますので、市内の要するに就業先等の調査を行っております。

ご質問の日中、夜間のものについては、国が管理しております経産省がビッグデータを用いて、実際的に人の移動というものはインターネット上で公表されておりますので、市独自の日中、夜間の、要するに移動の調査を行っておりませんが、国のほうのビッグデータで管理されていますので、また機会がございましたら資料をお渡しいたしますので、よろしければ寄っていただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤芳夫君） お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で経営戦略課を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（2）令和3年度（令和4年4月1日施行）組織機構の見直しについて、担当より説明をお願いいたします。

高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

説明の前に、すみませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料の5ページを、すみません、お願いいたします。

新旧対照表の左の「新」の欄で、中段にあります市民部市民戸籍課のマイナンバー係となっているものをマイナンバーカード係、「カード」という文字を、すみません、訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、総務課から令和4年4月1日施行の組織機構の見直し案の概要につきまして説明をいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

ご承知のとおり、令和3年4月1日に組織機構の見直しを実施いたしました。今回の見直しは大規模なものであったことから、その効果や課題等について全庁的に意見集約し、検証・検討を行いました。その結果、市の施策や行政課題、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、何年に一度ということではなく、必要が生じた場合は柔軟に対応していくこととなりました。

具体的には、現在の秘書室につきましては、市長、副市長の秘書業務が主なものでありますが、市長の直轄部所として市の施策等を活発に発信していくため、総合戦略部経営戦略課から広報広聴係を移管し、名称を秘書課に改めるものであります。

次に、現在、総合戦略部経営戦略課政策戦略係が所管していますふるさと納税に関する業務につきましては、その寄附額が年々増加し、市の大きな収入減となっており、新たな商品開発等をさらに進め寄附額の増加を図っていくために、総合戦略部経営戦略課にふるさと納税推進係を新設するものであります。

次に、現在、市民部市民戸籍課住民記録係が所管しているマイナンバーカードの交付に関する業務及び総務部スマートプロジェクト推進課スマートシステム推進係が所管していますマイナンバーカードの活用に関する業務につきましては、マイナンバーカードの保険証などの多目的利活用が進む中、カードの交付及び活用を一体的に所管する係を新設し、カードの普及促進をより一層積極的に進めていくために、市民部市民戸籍課にマイナンバーカード係を新設するものであります。

次に、生活環境部環境課バイオマス推進係につきましては、バイオマス施設の用地確保や実施主体の事業者との協定締結など発電所建設へ向けた業務が進み、係の所管業務に見通しがついてきたことから、今後はバイオマス産業都市構想を含めた、脱炭素社会の構築に向けたエネルギー全般の政策を進めていくために、生活環境部に脱炭素社会推進室エネルギー政策係を新設するものであります。

次に、4ページをお願いいたします。

子育て健康部健康増進課保健指導係につきましては、保健師を中心とした専門職が市民の健康指導全般を所管しており、係員の人数が多く係長の負担が大きい状況であり、業務量と係体制のバランスを考慮し、係の分割及び所掌事務の見直しを行い、健康増進課全体の組織強化を図るために、子育て健康部健康増進課に母子保健係及び成人保健係を新設するものがあります。

次に、産業振興部商工観光課商工労働係につきましては、現在所管している企業誘致及び企業立地に関する業務をより一層強化推進し、市内商工業の活性化及び雇用の創出を行っていくために、名称を商工労働・企業誘致係に改めるものであります。

資料の5ページには、見直しを行う所属につきまして新旧対照表になっておりますので、ご参照をください。

まず、秘書室につきましては、秘書課に名前を改めて、現在秘書係の1つの係を秘書係と広報広聴係の2つの係の所管といたします。

経営戦略課につきましては、広報広聴係を移管して、新たにふるさと納税推進係を新設いたします。

市民戸籍課においてはマイナンバーカード係を新設いたします。

生活環境部におきましては、環境課の所管でありましたバイオマス推進係を廃止し、新たに脱炭素社会推進室を設置し、そちらにエネルギー政策係を新設いたします。

健康増進課におきましては、保健指導係を分割して母子保健係と成人保健係を新設いたします。

商工観光課におきましては、商工労働係を商工労働・企業誘致係に名称変更をいたします。

なお、今回の組織機構の見直しに関する条例の一部改正につきましては、2月定例市議会に提出をさせていただきます。

また、看板等のつけ替えやシステムの変更に係る経費につきましては、令和3年度の既存予算において対応いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、今後のこの組織機構の見直しについては、課長の説明ですと必要に応じて柔軟に対応していくというようなことですが、この組織機構の見直しをする場合、これ、どのような人たちが発案してとか、どのような組織の中でこういう見直しをやっていくかを説明していただけますかね。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 今後の組織機構の見直しの体制といいますか、そちらにつきましては、毎年まず初めに夏に人事ヒアリングを行います。そちらで、その所属の抱えている課題であったり、そういうところの聞き出しをします。それに基づきまして、組織機構の見直しに関する事項等の照会等を全庁的に総務課から発信をさせていただいて、そういったものに関してどういうものが要望があるのかとか、課題がどういうものがあるかというところを協議した上で、原案といいますか、組織を見直したほうが良いということになれば、またそういったものを原案をつくって、幹部会議だったり、そういうところに諮っていくような、そういう流れをつくっていこうと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、各課から現状とか要望なんかを聴取するという事なんだけども、夏頃、これには課長とか係長が参加するわけですか。参加して、その意見を聴取するわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 一番承知をしている所属長、課長ですね。そちらから意見聴取を行うことになります。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで聴取して、要望は各課いろいろあると思うんですけども、それを今度、機構改革、全庁的にやるんだと決定する、その詳細の会議というのはどういうようなこと。先ほど幹部会みたいな話も出たようですけれども、それはどういうような組織の中でやっていくんですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 意見聴取をした中で、総務課が機構の担当ですので、総務課の中で、総務部の中でそちらのほうを取りまとめて、幹部会議かどうか分かりませんが、別の機構の見直しに関する会議もそちらのほうで説明をさせていただいて、協議をした上で最終的な決定をするということになると思います。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） すみません、要するに最終決定をする、これをいろいろ要望なんかあることはもう承知して、今までもそうなんだけれども、その組織改革の最終決定をするというのが一番大事なところなんですよ。それはどういう人たちがやるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○総務部長（石合雅史君） 補足をいたしますと、大筋では今高鳥課長が説明したとおりなんですけれども、総務課で取りまとめたものを幹部会議へ提出をいたしまして、そこで方針の承諾を得て、最終的には部長会議へ提出する中で合意形成を図っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、この組織改革をしたとして、これは改革しっぱなしというわけにもいかないだろうから、もう検証は当然していくわけですよ。それはどのような方法を考えていますか、今まで。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○総務部長（石合雅史君） 実は、先ほど高鳥課長が説明したように、昨年4月1日の組織の見直し、非常に大がかりな見直しでした。それを実施する時点において、それぞれの課長、部長から、できれば毎年組織の見直しに関する会議を開いてほしいという要望を受けまして、実は昨年度も何回か開きながら、今日お見せして説明いたしました組織の見直しに結びつけたところでございます。

令和4年度以降も同じようなスタンスを取りながら、よりよい組織の在り方について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、そういう検証を、この組織改革というのは今後もやっていかなきゃならない問題だと思うんで、それを検証しながらよりよい組織になるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

清水委員。

○委員（清水和弘君） お尋ねしたいんですけども、これからいろんなプロセスを経て組織変革していくんだと思いますけれども、相対的に職員配置とか人数とか、そういったことについてはどんなふうにお考えか、その中に網羅されていることをお話しいただければと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 当然、見直しによって重点を置く施策に反映させるということで、そちらのほうの人員配置等は人事課と協議しながら進めていきます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 当然、今いる人材の中から登用されるんですけども、新たにそういうプロセスを経る中で新規に採用するというのも出てくるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 職員の新規採用につきましては、採用計画に基づいて人事課のほうで採用しております。そういった全体の人数を勘案する中で、重点とする部署にそれなりの人員等を配置する予定になると思います。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今までは秘書室が秘書課になったんですけども、今度は下のほうで、生活環境部で新しく脱炭素社会推進室と設けたんですけども、これも室というのがちょっとよく分からない、分かりにくいんですけども、これは課にするとか、それで課にして課長を置くとかという、そんなふうなことと室は違うわけですか。どのくらい違うものですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 甲斐市の組織の一つのルールとして、部等につきましては2つ以上の課を所管するものを部としています。1つの課を所管しているものを監と言っていただいて、防災危機管理課とか防災危機管理監というのは、そういった1つの課のものについては監というふうに言っています。

同じく、課、室につきましては、2つ以上の係を所管しているものを課、1つの係のものについては室というふうに決めて組織の組立てをしております。

○委員長（内藤久歳君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） よく分からないけれども、そうすると、1つとか2つとかという数字の中に合わないわけですか。課にすると合わなくて、室にしたら合うから室にしておくという事で、それで室長というのはやっぱり置くと思うですけれども、室長は課長と同じような待遇というか、位になるということだったら、室なんて分かりにくいから課にしておけばいいような気がするですけれども、今の説明ではちょっと私には分かりにくいですけれども、何か分かりやすいように説明を、室と課の違いというのはどの辺にあるか、はっきりと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） 資料3 ページの一番下のところに、今回の脱炭素社会推進室とエネルギー政策係が記載されておりますけれども、この4月に目指すべき姿というのが、エネルギー政策係1係を所管する組織として脱炭素社会推進室を置くというものでございます。

将来的に例えばエネルギー政策係以外に係を増設した場合、当然そうなりますと、この推進室は推進課ということに、課に移行することになります。

室長を置くわけなんですけれども、役職的には課長と同等クラスという役職になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） はい、分かりました。

一遍に課長にできないということだったら、例えば環境課の中にこのエネルギー政策係を置けばいいけれども、やはりそこにまた課長と同等の室長というものを、ポストを置きたいからこんなふうにするというような考え方みたいなんです。ただ係長だけだったら、エネルギー政策係を環境課の中に1つ置けばいいですよ。だけれども、室長というポストが必要だから室を置くというような感じということですね。

それで、一番下に産業振興部に商工労働・企業誘致係とありますけれども、これは1つの名前ということですかね。2つの係じゃなくて、例えば商工労働係と企業誘致係じゃなくて、商工労働・企業誘致係というのが1つの係という考え方でいいですか。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと質問が2つあるから、先のことについて、それで2つ目を整理してくれる。

高鳥課長。

○総務課長（高鳥 悟君） まず、脱炭素社会推進室ですけれども、こちら、課長を置きたいから、室長を置きたいからということではなくて、脱炭素社会、令和2年度ですが、ゼロカーボンシティの宣言を甲斐市でしました。それに伴って、脱炭素社会ということが今後大きく取り沙汰されていまして、甲斐市におきましてもそれを施策の重要施策として位置づけて、環境課の中の係に置くのではなくて、課と同様の室を設けて、それを積極的に進めていくという、そういった施策の下、室を置くということになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） もう一つ。2つ目の分、続けて。

○総務課長（高鳥 悟君） 商工観光課につきましては、商工労働・企業誘致係というものの1つでございます。商工労働係の名称を商工労働・企業誘致係という1つの名前に名称を変える、そういうものでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（小浦宗光君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 機構改革でこうやって組織替えを、新しい課をつくったり、いろんな面で、できるだけ職員の負担も軽くして、仕事がやりやすいというか、そういう体制をつくるということ、これは理解はできないわけじゃないけれども、基本的に今言った、体制がきちっとそれに伴わないと、係はつくった、室はつくった、それに対してのきちっとした人材をつけて、きちっと体制がそれできているかどうか、それはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） 当然、新しい組織を増設すれば、それなりに職員を配置するということになります。

現在、第4次の定員適正化計画を策定しておりまして、5年後の職員数を480人という計画で職員採用もしております。さらには、再任用職員、または今後定年延長制度が実施されることによりまして、暫定再任用職員というような制度も生まれてまいります。その辺の職員を柔軟に配置しながら、新しく採用する職員とうまくミックスさせた中で、いろいろな行政課題に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今部長が言った説明を受けたんだけど、今度は定員が480かな、一応、若干増やすということも市長のほうからも発言も聞いているんだけど、こういう課をつくったら、そういった面で今のこの時代に合った対応をするということは十分分かるんだけど、やっぱり去年もそうだったんだけど、つくったけれども、なかなかそれが、人材がなかなかそこにきちっとした体制ができていなくて、思うような課の運営というか、動きがあまりできないような形になったら意味がないと。逆に、それがつくったおかげで職員に負担がかかってということも、我々は逆に心配するよね。

そういったものが一番職員に負担かかっちゃうと、やっぱり住民サービスというのが低下しちゃって一番困るわけだね。それが基本だから。住民サービスがこの行政の第一の基本的な在り方だから、それに向かってできるだけスムーズに、市民に迷惑かけないための機構改革をして、できるだけスムーズに事業を推進していくと思うんだけど、やっぱりそこをきちっとした中でやらないと、ただ形だけつくった、課つくった、中身が伴っていないとなると、そこはちょっと我々は心配するんですよ、正直言って。

だから、今こうやって専門的なエネルギーとか脱炭素、それに本当にたけた職員がいて、それに向かってやるんならいいけれども、たまたまそこにいたからやるという形じゃ、せっかくつくっても中身がきちっとできていなきゃ意味がないような気がするんだけど、その辺のところ、対応きちっとできているかどうか、それはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） 職員の中には、例えば保育士でありますとか、保健師でありますとか、一定の資格を有する中で、それを職務に生かす職種と、あとは一般行政職、要は誰がどこの部署へ行っても通常に務まるという職種がございます。

今、例に挙げられましたこのエネルギーの関係ですけれども、何か特殊な資格がなければできないというような職務ではございません。現に、環境課の環境保全係が現在所管しているものをこの新しいエネルギー政策係へ特化して、要するに担当させるというものでございますので、そういった事務の移管等につきましてはスムーズに行われるものと考えております。

あと、それ以外の職につきましても、特段、健康増進課の係を分けるという部分がありますけれども、それ以外の係につきましては一般行政職の能力で対応できる内容でございますので、その辺はまた所属長を中心に職務の在り方等の理解を深める中で事務事業を推進して

まいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、部長、最後になりますけれども、基本的に我々にすれば、やっぱりこういった機構改革のことは反対するわけじゃないし、時代に沿った当然課が必要と、それは十分分かるけれども、さっき言ったように、くどくなって申し訳ないけれども、その辺の対応をきちっとできる形でやらないと、せっかくやっても意味がないから、やってもただ課ができた、じゃ、その課が本当に機能しなかったら意味がない。逆に言えば、それが職員の負担になるようになったら、これはせっかくやっても意味がなくなっちゃうんで、そこだけは十分やっぱり注意していただいて、当然これは人事にも絡むことだと思うけれども、その辺をきちっとしていただくということ。

そして、あと、さっきから言っているように、検証をきちっとした中で、課の検証、長くなってすみません、よく有泉委員じゃないけれども、防災課も、やっぱりああいった、いいんだけれども、中身がどうなのかということも、議会でもよく質問出るんだけれども、そういった、せっかく課をつくって、その辺の内容、1年たったらどういう内容のどうなのかということをやったり見直すことも必要だと思うんで、それも十分頭の中に置いて事業を推進していただきたいと。これはその辺、最後、答弁お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥総務課長。

○総務課長（高鳥 悟君） 組織機構の見直しにつきましては、柔軟に対応していくということで今後進めていくわけですが、今言われたように、これを検証し、いいことは進めていきますし、問題点、課題等がありましたら、それは随時修正していくような形で、検証、検討の協議を進めていって、よりよいもの、よりよい組織のほうにできるように行っていきたいというように思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

次に、委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で総務課を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（3）甲斐市文化財保存活用地域計画（素案）及びパブリックコメントの実施について、担当より説明をお願いいたします。

高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、生涯学習文化課より甲斐市文化財保存活用地域計画（素案）及びパブリックコメントの実施について説明をさせていただきますが、説明に先立ちまして、1月9日にYCC山梨県民文化ホールで実施しました成人式について報告をさせていただきます。

式典は、昨年同様一部を短縮し、感染予防対策を行った上、さらに県からの要請で、出席者全員、抗体抗原検査で陰性を確認した上で出席をしていただくことになりました。来賓の皆様におかれましても、ご協力をいただきありがとうございました。

本市の新成人は800人、当日の出席者は550人、うち事前に検査を受け陰性証明を持ってきていただいた方が297人、会場で検査を受けた方は253人、陽性者はゼロでありました。

出席率は68.8%、昨年と比べ5.9ポイント増加をいたしました。

成人式の報告は以上であります。

それでは、常任委員会資料6ページ、7ページをお願いいたします。

初めに、訂正をお願いいたします。

7ページ下の5、今後のスケジュールの2月中旬、総務教委常任委員会とありますが、総務教育常任委員会、「教委」を「教育」に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、文化財保存活用地域計画の素案について説明をさせていただきます。

昨年2月の常任委員会で説明をさせていただき、本年度に文化財保存活用地域計画協議会を設置し、16人の委員によりこれまでに4回の協議をいただきました。

初めに、1の計画策定の趣旨であります。過疎化や少子高齢化などの社会状況の変化により、貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が問題となっており、未指定も含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財の継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで文化財を守り、活用する体制づくりの整備が必要であります。

このような中、文化財保護法の一部が改正され、市町村が作成する文化財保存活用地域計画を文化庁が認定することが制度化されたことに伴いまして、この計画は市において取り組む目標や具体的な内容を記載した、本市における文化財の保存・活用に関するマスタープランであり、市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業を定めるものであります。

この計画により、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を推進していくことができ、市民と行政が一体となって地域の歴史・文化を守り活用し、次世代へ継承していくことを計画的に実施してまいります。

次の2の計画期間は令和5年度から令和12年度であります。

3の策定体制であります。甲斐市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、協議検討を行いました。また、関係各課及び文化財保護審議会へ意見聴取を終了しております。明日から2月10日までパブリックコメントを実施いたします。

4の計画（素案）の骨子であります。別冊の甲斐市文化財保存活用地域計画、令和5年度～令和12年度（素案）をご覧願いたいと思います。

この計画の章立ては文化庁から示された案を参考に構成をしております。

初めに、1ページをお願いいたします。

序章では、本計画の背景と目的、位置づけ、計画期間、策定体制を記載しております。

次に、4ページをお願いいたします。

協議会委員の名簿であります。

次に、5ページをお願いいたします。

第1章、甲斐市の概要では、自然的・地理的環境。

続く10ページをお願いいたします。

10ページでは社会的状況。

続いて、16ページをお願いいたします。

16ページでは歴史的背景を記載しております。

続いて、少し飛びまして27ページをお願いいたします。

第2章、甲斐市の文化財と概要で、指定文化財の概要と特徴。

次に、35ページになりますが、こちらは未指定文化財の概要と特徴を記載しております。
続いて、41ページをお願いいたします。

第3章、甲斐市の歴史文化の特徴で、特徴の把握として、歴史文化遺産が立地する地形の違いからエリアを4つに分け、北から、①として山岳地エリア、②として茅ヶ岳南麓エリア、③として荒川扇状地エリア、④として釜無川扇状地エリアに分け、それぞれ特徴を記載しております。

次に、52ページをお願いいたします。

52ページからでは、各エリアに見られる歴史文化遺産を「水」、「道」、「なりわい」、「いのり」に焦点を当て、その特徴を記載しております。

「水」については堰等の利水や信玄堤の治水、「道」は甲州道中や御嵩道等、「なりわい」は中世の鋳物師、林業従事者である柚、近世以降の龍王煙草、近代の養蚕等です。続いて、「いのり」として信仰や祭りなどを記載しております。

58ページをお願いいたします。

第4章、文化財の把握調査の現状と課題で、既存の文化財の把握調査の概要とその課題。

次の59ページでは、方針・措置として、特に未調査となっている文化財の調査、データベースの整備、情報を地域へ発信し、地域の協力体制の強化につなげ、効率的な把握調査を目指すなど、調査体制の強化を記載しております。

60ページをお願いいたします。

第5章、文化財の防災・防犯では、文化財の盗難・損傷等、火災、大雨・台風、地震に分け、その課題を記載しております。

次の61ページからは、その方針及び措置として対応を記載しております。

続いて、65ページをお願いいたします。

第6章、文化財の保存と活用に関する方針と措置では、文化財の保存と活用に関する課題として、次の66ページになりますが、特に2-3、担い手不足の解消とフォローアップ体制の整備を記載しております。

続いて、68ページをお願いいたします。

文化財の保存と活用に関する方針では、市民が文化財に興味を持ち、継続していくための仲間づくりや、ジュニアリーダーによる子供たちへの伝承や祭りなどの後継者の育成へとつなげていくことを基本理念としております。

また、本計画における将来像として、一番下の緑の部分になりますが、「歴史文化を保

存・活用する仕組みを整備し継承することで、市民交流の活性化と郷土愛を育む人づくりを目指す」こととしております。

69ページをお願いいたします。

基本的な方向として、方針1、調べて残す、方針2、伝えて共有し、育てる、方針3として未来につなげるの3つの方針を上げ、地域住民、専門家、行政が一体となって進めていくことが必要と記載をしております。

71ページをお願いいたします。

その措置として、ソフト事業及びハード事業を記載しております。

続いて、75ページをお願いいたします。

先ほどの3つの基本方針ごとに取り組む事業内容及び計画期間を記載しております。

78ページをお願いいたします。

第7章、文化財保存・活用の推進体制の整備であります。

文化財の保存・活用の推進体制で、80ページでは体制整備の方針、81ページでは文化財拠点施設整備の方針として、調査研究、保存、学習や普及の全てが一元的に行うことができる施設の整備について記載をしております。

83ページ以降は資料編となっております。

再び常任委員会資料に戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

下の5、今後のスケジュールであります。本日、常任委員会で説明をさせていただきまして、翌19日から2月10日までパブリックコメントを実施、2月上旬、甲斐市総合教育会議、同中旬、総務教育常任委員会において報告をさせていただき文化財保護審議会へ諮問、文化財保存活用地域計画協議会を開催いたします。2月下旬、部長会議において報告、3月上旬、文化財保護審議会から答申をいただきまして、3月下旬に教育委員会に報告をさせていただきます。令和4年度に文化庁へ認定の申請を予定しております。

この文化財保存活用地域計画（素案）について、ご意見、ご提案等がございましたら別紙に記入をしていただきまして、時間がなく大変申し訳ございませんが、1月31日月曜日までに生涯学習文化課まで提出をいただくか、ファクスをお願いいたします。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この策定の趣旨のところを見ると、確かにこういうことをまちづくりに生かすとか、次世代へ継承していくとか、非常にいいことが書かれているので、今まで甲斐市の場合、ほかの市やほかのところからの意見なんかも、文化に対する関心度が甲斐市は薄いんじゃないかというようなことを言われたことがあったんですよね。そのためにはこういう文化財の計画、策定するという事は非常によいことだと思うんですけども、これ、まだ全編読んだわけじゃないんだけど、特に市民に対する意識を植えつけるための方策、この計画も非常に大事なんだけど、そういう意識を市民の方たち持っていただくための、例えば文化人というか、こういうものに関わっている人たちの会を市として持っていただくというような計画というのがあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 現在も、講座とかを通して市民にはいろいろな文化財を紹介しているところでありますけれども、今後もより一層そういったものとか、あるいは大きなフォーラム的なものとかも開きたいという計画はしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういうものを開いていただいて、やっぱり市民に関心を持っていただかないと、こういうものは進んでいかないと思うんですね。ましてや、この市に関連した、名前を挙げるとどうかなと思うんだけど、例えばささもとさんという、前職員だった人のお兄さんで信大の教授なんかしていた方もおられるし、そういうようなつてをたどって、ぜひそういうものを活発に催していただければ、やっぱりみんな関心を持っていくと思うんで、ぜひこの継続を進めることもそうですけれども、それと同時にそういうこともぜひやっていただければなと思います。

いいですか、もう1個。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） あと、この保存活用地域計画の中に、学校というか、小学校とか中学校に対する何かこういう、子供たちにどういようにしていくんだというようなことというのは書いてあるんですか、これ。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらも既に現在進めてはいますけれども、計画の中に

も専門職員がいますので、出前講座とか、あるいは教員に対する研修とかといったものも、より一層数を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういうところを、特に、先生たちの教育もそうなんだけれども、やっぱり子供たちにいかにこういうものに関心を持ってもらうかということも非常に大事なんで、そういうことも、いろいろやり方あると思うんで、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 中身のことはともかくとして、最後のほうの86ページからの古くからの資料、この膨大といえば膨大な、数はたくさんあるような、少ないようなという、この資料そのものは、現状どこに保管して、どういうふうにして、今後どういうふうを考えていくという考えでいますか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちら、町史とかあります。あと、ほかに発掘調査報告書あります。これは全て現在、生涯学習文化課で持っているものがほとんどです。

また、発掘の報告書につきましては、近隣の市町村なんかにも、お互いにこれ交換をしたりとか、今しているところでございます。

また、今後報告書につきましては、PDF等に取りましてデジタル化等も今考えておりました、今後町村史についてもそういった方向を考えておりますので、簡単に市民の方も見られるような状態というのを考えております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私言っているのは、保管してどこかに、紙が喪失しちゃったとか、あるいは水害とかで水ついちゃったとかというようなことで分からなくなっちゃうという、今まででも、甲斐市にはないけれども、いろいろなそういう重要書類の、あるいはこういう資料がどこかに紛失しちゃったみたいな話もあるので、やっぱりちゃんと保管できる方法、それと、追跡したらばここで集中管理をこういうふうにして、この科目のところこういう

うふうにあるよということをちゃんとしておかないと大変かなということと、今デジタル化でそういうふうにするということであれば、早急にやるべきだしというふうに思います。

あと1点は、いいですか、委員長。

○委員長（内藤久歳君） はい、斉藤委員、どうぞ。

○委員（斉藤芳夫君） 前々から言っているとおり保管庫の問題ね。やっぱり保管庫だというような感じじゃんね、今のままだと。やっぱり資料館というふうでちゃんとしておく、あるいは今市民への周知云々という話も出ていたけれども、定期的に展示をしたり引っ込めたりというようなことで、市民に関心を持ってもらうとかということにやっぱり何らかの対策が要るんじゃないだろうか。それが、内容が仮にこれだけ重要なものだからこうやるとかという話なのか、あるいは大したことはないから倉庫に入れておけばいいのかという、その辺のところをやっぱり考えなきゃうまくないんじゃないかなというふうに思うんだけど、どうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） またこの計画の中でもうたっておりますけれども、いずれ保存とか、学習とか、周知をする展示とか、そういったもの含めた施設というものをどこかに造りまして、そこで集中的に管理をして、それを有効に活用して、市民にもこういったものを還元していきたいというような計画ではいます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） いきなり市で無理という、財源的なこと、財政的なことがあると思うんで、例えば県立博物館云々とか、文学館との提携とか、そういったようなことで、甲斐市オリジナルの展覧会とか、そういったようなことも時期を定めていろいろ計画してみるとか、県ともいろいろ協議してみるとかということも必要と思うんだけど、どうでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 一部につきましては、県立博物館に寄託という形でお預けをしているものもあります。確かに現在ちゃんとした保管ができるような収蔵庫というのはない状況ですんで、特に重要なものについてはそういった県立博物館等にお問い合わせをしたりとかということが現状でありますけれども、いずれ施設整備をできたら、できれば市で保管をしたいなという考えであります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今、そういう大切な文化財が甲斐市にはたくさんありますけれども、そういうものを保管するのに、できたら1か所に保管できるぐらいの施設を、例えば展示して保管するのか、それともある程度の建物を造って、その中に集中的に、保管的にでもそういうものを造って、取りあえず保管をする場所を造るのか、それとも展示もできるような場所を造るのか、その辺はまた市の考え方でもってあれですけども、今あちらこちらに何か分散して保存しているというか、何かプレハブの中に押し込んであるような感じでもって、あれでは紛失しても本当に分からないような状況じゃないかと思うですよ。

ですから、そういうものをきちんと今後も伝えていくように保存できるような施設を造るという、何か長期計画の中に入っているのかどうか、また今後そういうものを教育委員会の皆さんの、教育委員会のほうで市の当局に強く要望して、ある程度は近い将来にそういうものを造るべきだと思いますけれども、そういう考え方があるかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 確かにこの計画の中でもうたいまして、一元的に保存や展示や学習等ができる施設というものをいずれは造っていきたいという方向でこれからは進めていきたいと思っています。

施設を造るに対しましても、あちこちばらばらではなくて、しっかりと保存ができる一元化したものというものを今後考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） ご提案いただきましてありがとうございます。

計画書の77ページのほうの実施計画におきましても、こちらの中で文化財拠点の整備ということで、短期から長期ということで、早急に市のほうでも、その辺、必要性感じておりますので、進めていかなければならないということで、計画のほうにも掲載をさせていただいております。

また、81ページのほうにも、そちらのほうの文化財拠点整備の方針ということで、委員の皆様からご提案いただいたような内容をそちらのほうにも掲載しておりまして、一元的にそういった1つの場所で管理する施設が必要ということで、そちらのほうの整備についてこちらの方に記載をさせていただいて、この計画に基づき今後進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど話に出たように、結局市の文化財ってなかなか、建物とかそういったものが今から維持するのが大変だと思うんだよね。うちの自治会にもあるんだけど、とても維持管理がえらくて、県とか国なんていうと結構お金が出て、その補修とか修繕ができるんだけど、市の文化財って本当修繕費も少ないし、なかなか維持管理が非常に大変。やっぱりそれには、ここにもあるとおり、地域との連携取りながら理解をしていただかないと、保存がなかなか難しい状況になるんだよね。そこのところをどんなふうに考えているのか、その辺をもし考えがあったら教えてもらいたいんだけど。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 確かに本市については、よそから、他県から文化財を見に来ていただくというものは少ないんですけど、地元の方も大した文化財ないよと思っておられる方もいるんですが、実際にはもう長年ずっと歴史がありまして、地域にとって重要な文化財がありますので、まずそういったものをこつこつと、ちょっとずつ市民の方に知っていただいて関心を持っていただく、自分の身近なところにもこんな文化財があるんだよと関心を持っていただいた中で、この次のステップ、いろんな施設、拠点施設とか、次のいろんな学習等に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、今課長の言った方向で進んでもらいたいんだけど、結局、全て財源的な問題もあったりしてなかなか難しいのが現実で、うちの自治会にも建物であるんだけど、たまにああいう文化協会というか、それで文化財巡りというような、やったり何かしてもらっているんだけど、結構老朽化して、それでうちのお寺とか、氏子とかそういったところが維持管理をしているような形になっているじゃんね、正直言って。それで、その人たち自体がもう価値というか、その物の価値があんまり理解していなくて、もういいかななんて、極端な話だよ、もういいじゃないかというのも、結構話を耳にするだよ、正直言って。

これ、なかなか大変だとは思いますが、やっぱり今先ほど出ているじゃないけれども、理解をしてもらう、昔の地域の歴史とか文化というのをね。それはやっぱり重点的に、こういう計画も、こういった策定をするもいいたんだけど、策定はしたけれども地域の人の協力なきや何にもならないんで、絵に描いた餅になっちゃう。だから、保存するというのがや

やっぱり地域の人に協力がないと保存ができないじゃんね。計画もそれは当然必要だけれども、そういったこともやっぱり考えていく必要があると思うんだけど、地域との連携というか、コミュニケーションというか、その辺のことをどんなように今後進めていくか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 確かに本市については、ここで生まれ育ったという方もいますし、引っ越してきた方も結構いますので、自分たちの住んでいる地域は何もないというのではなくて、そこでいろいろこちらからの投げかけや地域の関心というものを広げていっていきまして、その上で重要なものだからということで、地域の人たちが一人一人がまず関心を持っていただいて保存していこうというような気持ちになっていただく、こういったような流れをつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） やっぱりそれが一番肝心なことだと思うんですね。こういった計画立てて7年計画でいろいろなものやるはいいけれども、やっぱりそういった地域の協力がな、理解がないとできないんで、ぜひその辺を今後努力して、せっかくこうやって昔の歴史、この甲斐市の歴史というのをこういったものがあるということは、やっぱり今後子供たちに伝えたり、いろんな面で残していくというのは大事だと思うんで、それをきちっと今後していただきたいと思います。最後の答弁をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 今でも少しずつ進めておりますけれども、より一層地域に対する講座とか学習機会というものを増やして行って、少しずつ地域の人たちにも関心を持っていただくようなことから始めていきたいというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 初歩的な質問で大変申し訳ないんですけども、文化財、文化財ということで一通り流すんですけども、実際には、学術的にはどういった定義で文化財というのが言われているわけでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 文化財につきましては、広い意味ではもう歴史的なもの
は全て文化財と。その中でも、市町村、あるいは都道府県や国が指定するものは指定文化財
と分けておまして、指定文化財については補助制度とかいったような、いろいろな対応が
できますけれども、それ以外のものも、未指定の文化財も、全て歴史的なものは文化財とい
うふうに捉えております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと分かりにくいんですけども、これは文化財と認定を当然す
る委員会がいろいろあるわけでしょうけれども、今の説明だけだと定義という部分だとちょ
っと分かりにくいですね。もうちょっと文献か何かではっきり示したものがあ
るのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 一応、今話をしましたけれども、全て古いものは文化財
に入るんですけども、例えば指定文化財にする場合は、過去の記録とか伝承とか、そうい
った証拠とといいますか、根拠を示した上で指定文化財にしていきまして、それについては指
定文化財としてこちらのほうである程度把握をする。それ以外につきましても、この計画の
中で、まだ未指定の文化財は今から把握していない部分が多いですので、この調査研究をし
た中で未指定文化財も拾い上げて、その中で重要なものはこれから指定文化財にしていきま
しょうというような考えでおります。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今後のスケジュールのところ、令和4年度に文化庁に認定申請とい
う形でなっているよね。当然これは文化庁に認定申請すると、補助金とかそういったものが
割ともらいやすいとか、取りやすいということなのか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 現在のところ、明確に補助金がつきやすいといったもの
はないんですけども、この計画に入れておくことによって補助金がつきやすいというもの
が幾つか出てくるというような話で聞いております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 幾つかはこういったものをやっぱり市として、こういった地域計画、
文化財の維持保存に対するこういったものをある程度計画しておく、文化庁から申請して

補助金がもらいやすいというかな、言葉ちょっとあれだけれども、そういったこともあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） そうですね、一応こういう計画にのっかっているものについては対象になりやすいというように伺っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で生涯学習文化課を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（４）玉幡体育館における外壁劣化に伴う安全対策について、担当より説明をお願いいたします。

岸部スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） スポーツ振興課から玉幡体育館における外壁劣化に伴う安全対策について説明をさせていただきます。

資料の８ページをお願いいたします。

玉幡体育館につきましては、昭和57年に建築され39年が経過した体育施設であり、公共施設個別施設計画に基づき施設の維持管理を行っております。

計画の中では、定期的な点検結果等により施設の不具合の早期発見に努め、利用者の安全性を図りながら維持していくとしてあることから、本年度、屋根及び外壁等の状況を確認するため、建築士による建築物調査を実施いたしました。

調査の結果、老朽化に伴い、外壁が地震の震動及び衝撃に対し脱落する可能性がある旨の報告がありました。近隣住民や利用者の危険を回避するため、早急に施設の外周にセーフティコーンと立入禁止標識テープで簡易的に立入りを制限し、安全確保を臨時的に行いました。現在は施設の外周に仮囲いネットフェンスを設置し、安全を確保しております。

9ページをお願いいたします。

左の写真のとおり、現在は中に入らないように仮囲いをして対応しております。

右の図面の駐車場が北側になり正面玄関になります。黄色のラインが単管バリケード、全長37メートル、高さ0.8メートルを設置しております。また、これ以外の赤色のラインにつきましては、ネットフェンス、全長111.7メートル、高さ1.2メートルを設置しております。

なお、公園側につきましては、日本建築防災協会の各構造の耐震診断基準で定めており、屋根までの高さ12メートル、この2分の1に当たる6メートルを建物から離して設置しております。

8ページに戻っていただきまして、2の工事費ですが、既に外周の仮囲いフェンス及び単管バリケードの設置は終了しております、予備費で対応させていただいております。

今後の予定につきましては、2月の定例市議会へ補正予算により設計業務委託をお願いし、令和4年度に工事費の補正をお願いさせていただき、令和4年度内に完成する予定でございます。

なお、玉幡体育館は学校施設として小学校の授業や学校行事でも利用しておりますが、体育館内については影響はありませんので、引き続き社会体育施設として一般開放しております。

以上、安全対策について説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の説明だと、危険だけれども使っているということですね。要するに、外部にフェンスやったり立入禁止の措置をしたりしながら、使う人は中へ入って使っているという現状であるということですよ。そうすると、危ないけれども使っているということですね。

○委員長（内藤久歳君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 今現在は、中については危険性がないということですので、体育館内については使用をしております。外の周りについては立入りができないよう制限しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 外壁が地震で崩壊するかもしれないのに、中は危なくないという解釈というのはどういう意味ですか。

○委員長（内藤久歳君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 調査の結果、外壁の地震等による揺れや強風によるもので脱落するおそれがあるという診断でしたので、今すぐ落ちるとか崩れるとかということではないということですので、体育館内については危険性がないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは調査をした設計事務所さんがそういう見解を市に示しているということですね。

○委員長（内藤久歳君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

次に、委員よりスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。
赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、2月末かな、梅の里クロスカントリーが一応予定しているということであるんですけども、現状、山梨県もやっぱりコロナの感染者が増えているという状況なんで、現状、今どんなような考えなのか、ちょっとその辺を聞かせてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 2月27日の梅の里クロスカントリー大会については、

現在のところ、感染防止対策に万全を期すため開催について準備を進めているところであります。今月末の臨時会におきましても、抗原定性検査の費用についてもお願いする予定でございます。

実施につきましては、今月に入り第6波が急速に感染拡大している状況等を踏まえまして、実行委員会のご意見を聞く中で、2月の初めには判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ということは、今、課長、最終的には中止もやむを得ないということもあり得るということではないのかな。

○委員長（内藤久歳君） 岸部課長。

○スポーツ振興課長（岸部俊一君） 感染状況によってはそういうことも考えられます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 関連をしますけれども、スポーツ関係の施設に関して、コロナ対策で貸出し等について何か協議がされているでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 萩原施設管理係長。

○施設管理係長（萩原和美君） 体育施設につきましては、ガイドラインに基づいて消毒や利用者の名簿を書きいただいで、適切にその後、消毒等していただいている状況です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 状況によっては、これからコロナがだんだん拡大化されてくるとかと予想できるんですけども、場合によっては貸出しができないということも発生するでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 萩原係長。

○施設管理係長（萩原和美君） 今後の感染状況によって、県との状況等もありますけれども、その辺の判断でこちらのほうもしていきたいと思っています。

以上です。

○委員（清水和弘君） はい、分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上でその他を終了します。

以上でスポーツ振興課を終了します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

経営戦略課より、先ほどの斉藤委員の質問に対して補足説明がありますのでお願いします。
丸山課長。

○経営戦略課長（丸山英資君） 経営戦略課から、先ほど斉藤委員さんの国調等に伴う日中、夜間の人口の調査についてというご質問いただきました。

先ほど、そのご質問に対しまして、私の答弁では日中、夜間等の数字がないというお話をさせていただきました。それにつきましては、国勢調査において従業地・通学地調査がございいますが、その調査は市外または市内という調査項目でございましたので、日中と夜間の比較ができないという判断の下、別の手法でやっているという説明をしましたが、戻りまして確認したところ、従業地・通学地の調査で、市内、市外を基本的に今昼間、通学という分析の下に、今お配りした表のとおり夜間人口、また昼間人口ということで、併せて昼、夜間の人口比率という赤線と赤丸で表記された形で最終的に今後改めてまた県のほうで解析して報告がございしますので、先ほど国勢調査によるものではないという答弁をいたしました、ありがとうございましたので、すみませんけれども、訂正させていただきます。

あわせて、経産省のビッグデータのRESASにおいてもこのような分析が行われていますので、機会がありましたらご紹介したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） これに対する、報告に対する質疑が何かありますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 以上で経営戦略課を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き、次第4、その他を行います。

委員より、常任委員会関係で何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですけれども、私のほうから1点お願いというか、ありませんでお願いします。

既につけている人もいると思うんですけれども、このやはたいぬ君のバッジ、これも職員とか市長とか、今日は清水委員もつけているようなんですけれども、できればこういった行事とか委員会とか、対外的な公務で出るような場合があれば、できるだけこのバッジをつけていたらどうかという提案でございます。

これは強制ではありませんけれども、そんな形で行政と一体となるという意味においては、そのこともいいかななんて思って、私も改めてつけようかなというふうに思っていますので、ご理解をいただきながらお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、今委員長が説明いたしましたピンバッジにつきまして、現在商工観光課のほうで販売のほうをしております。ピンバッジにつきましては、全部で7種類ございます。お散歩、お座り、たすきから、おみゆき、または選挙のたすきをしているもの、放水しているもの等7種類ございます。それぞれ各800円で販売のほうしておりますので、皆様が気に入られましたピンバッジをつけていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 1回は多分支給していただいているんだよな、たしか。
していない。

[「していないと思います」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 私は、買ったつもりがないんだけども。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） あったよな。

[「いや、支給は分からない」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） だって、俺、買ったつもりがないよ、これ。

じゃ、一応、そういう私からのご提案ですので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

委員のほうからその他ございますか。

ないですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、事務局、何かありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、その他を終了します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時03分